

第**38**回

定時株主総会招集ご通知

平成26年4月1日～平成27年3月31日

株主の皆さまへ

LINE ゲーム始動、再生可能エネルギー事業参入 経営体制の一層の強化を図り、新たなステージに挑戦

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第38回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり謹んでご挨拶申し上げます。

当社の社名である「イマジニア」は、「Image」と「Engineer」を組み合わせた言葉で、かのウォルト・ディズニーがディズニーランドを立ち上げる際のプロジェクトチームに授けた名前であり、「技術やイノベーションによって、夢を実現する者たち」を意味しております。

今期は、以下の二つの施策を柱として推進し、経営体制の一層の強化も図りながら、新たなステージに挑戦してまいります。

1. LINE ゲームの始動（リラックマころろんパズル）

本年5月のサービス開始により、まずは国内での普及浸透を目指してまいります。また、将来的にはアジアを中心とした世界配信の展開も図ってまいります。

2. 再生可能エネルギー事業への参入

日本におけるエネルギー問題の第一人者で東京大学第28代総長の小宮山宏先生（株式会社三菱総合研究所理事長、プラチナ構想ネットワーク会長）のご指導の下、3年間にわたり再生可能エネルギーに関する勉強と実験を重ね、今般、宮城県と福島県で小水力発電事業を新たに展開いたします。本年末までに第1号のプラントの設置を終え、その後は国内他地域やアジアにも事業を拡大する予定でございます。

なお、小宮山宏先生には当社社外取締役役に就任いただくべく、本定時株主総会に議案を付議いたします。また、自然エネルギーやバイオ燃料製造等に豊富な経験と知識を有する人材を執行役員事業本部長として迎えております。

企業にとっては、挑戦する魂を持ち続けることこそが重要だと考えております。時に失敗や試行錯誤もあるかもしれませんが、社名の由来のとおり、夢を実現するために、あくなき挑戦を続けてまいります所存でございます。株主の皆さまにおかれましては、引き続き当社にご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長 兼 CEO 神藏 孝之



代表取締役社長 兼 COO 澄岡 和憲

平成27年6月

目次

■ 第38回定時株主総会招集ご通知	05
■ 事業報告	07
■ 連結計算書類	24
■ 計算書類	33
■ 監査報告書	40
■ 株主総会参考書類	44
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役4名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	

株主各位

証券コード 4644
平成27年6月10日

東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
イマジニア株式会社
代表取締役社長 兼 COO **澄岡 和憲**

第38回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成27年6月25日(木曜日)午後6時**までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

■議決権行使に関するお願い

1. 株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です) また、議事資料として本冊子をご持参ください。

▶株主総会開催日時：平成27年6月26日(金曜日) 午前10時

2. 郵送(書面)にて議決権を行使いただく場合



後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

▶行使期限：平成27年6月25日(木曜日) 午後6時到着分まで

記

1 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時

2 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
新宿住友ビル47階 住友スカイルーム1号会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3 目的事項

- 報告事項**
1. 第38期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第38期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
-

- 決議事項**
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
-

以 上

●株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（アドレス <http://www.imagineer.co.jp/>）

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の下落、各種政策の効果もあって、企業部門の改善がみられたことや雇用・所得環境の改善傾向にあるなど、緩やかな回復基調は続いております。

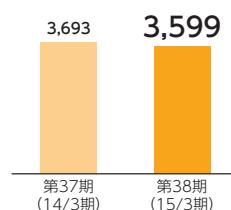
当社グループに関連するモバイルビジネスを取り巻く環境は、スマートフォンが国内のみならず世界的に普及が進んでおります。

このような環境下におきまして、中長期的な経営の方向性を「新たな成長へのチャレンジ」と定め、スマートフォン向けの新たなビジネスの構築に取り組んでおります。

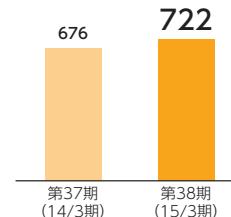
この結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,599,576千円（前年同期比2.5%減）、営業利益722,231千円（前年同期比6.7%増）、経常利益774,735千円（前年同期比10.8%減）、当期純利益465,531千円（前年同期比21.6%減）となりました。

なお、当連結会計年度における事業別の売上高は右のとおりであります。

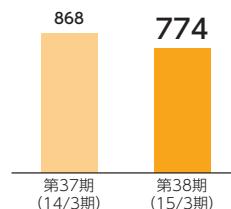
■ 売上高 (単位:百万円)



■ 営業利益 (単位:百万円)



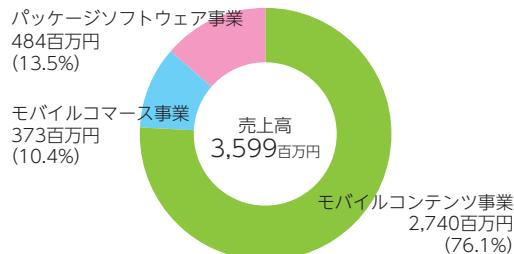
■ 経常利益 (単位:百万円)



■ 当期純利益 (単位:百万円)



事業別売上高構成比



(注) 連結調整後の数字を記載しております。

モバイルコンテンツ事業

主要な事業内容

スマートフォン向けのコンテンツやアプリを提供しています

モバイルコンテンツ事業におきましては、新たなビジネスの構築を目指して、スマートフォン向けのキャリア主導サービス及び新しい教養メディア「10 M TV オピニオン」の普及、「LINE」等のメッセージングサービスへのビジネス拡大、海外へのコンテンツ提供に取り組んでおります。

上記の結果、売上高2,740,821千円（前年同期比1.2%増）、セグメント利益981,041千円（前年同期比6.7%増）となりました。

■事業のトピック

LINE関連サービスの拡充

月間アクティブユーザー数2億500万人にのぼるメッセージングサービス「LINE」に、当期も積極的にコンテンツを提供しました。24種類の新規キャラクタースタンプに加えて「LINE着せかえ」「LINE PLAY」「aillis」の各種サービスにも新規コンテンツを投入しています。

また、サンエックスの人気キャラクター「リラックマ」初となるLINE GAME「LINE リラックマころろんパズル」を2015年5月25日にサービスを開始しています。ゲーム公開後にアイテム等がもらえる事前登録キャンペーンを実施し、登録者数は約35万人を突破しています。



LINE GAME



すみっこぐらし

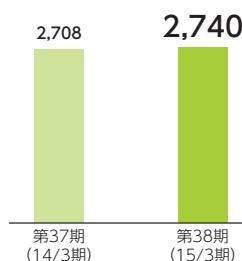


カピバラさん

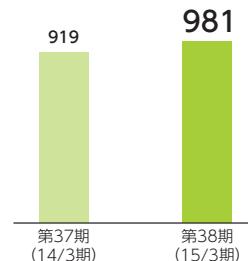


フチ子

■売上高 (単位:百万円)



■セグメント利益 (単位:百万円)



キャリア主導サービスの拡充

厳選コンテンツをキャリア主導でパッケージ化し、月額で月額販売するサービスへのコンテンツ提供にも注力いたしました。当期はNTTドコモ「スゴ得コンテンツ™」に2サイト、KDDI「auスマートパス™」に7サイトの新規サービスを追加しています。



新規 教養メディアサービスが順調に成長

著名な有識者の叢智を凝縮した『生の声』を伝える、スマートフォン時代の新しい教養メディア「10 M TV オピニオン」(テンミニッツテレビオピニオン)。2014年2月のサービス開始以降、提供プラットフォームや提供デバイスの拡充に努め、順調に利用者を拡大しています。



©2015 San-X Co., Ltd. All Rights Reserved.

©TRYWORKS

©タナカカツキ/KITAN CLUB

©いがらしみきお/竹書房

株式会社KADOKAWA

モバイルコマース事業

主要な事業内容

ショッピングサイトの運営

オリジナルキャラクターグッズの企画、開発、製造、販売を行っています

モバイルコマース事業におきましては、前連結会計年度に引き続き、デジタルコンテンツとの連携を図り集客を強化することによって、スマートフォン向けのコマースビジネスの拡大およびライセンス及びセールスプロモーションビジネスとしてライセンス提携先の拡充に取り組んでおります。

上記の結果、売上高377,070千円（前年同期比32.0%減）、セグメント利益3,182千円（前年同期比82.8%減）となりました。

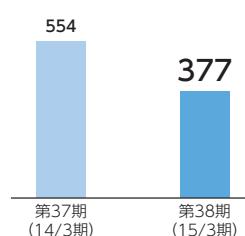
■事業のトピック

キャンペーンタイアップの実施

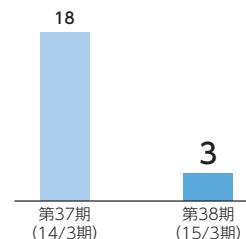
アサヒ飲料株式会社の「カルピス」ブランド商品を対象に実施された消費者向けキャンペーンにおいて、「リラックマ」のオリジナルLINEスタンプをプレゼントする企画を実施しました。

引き続き、人気商品とのコラボレーションや大手企業との様々なキャンペーンタイアップにより、当社が扱うキャラクターの一層の認知浸透と普及拡大に努めます。

■売上高 (単位:百万円)



■セグメント利益 (単位:百万円)



「カルピス」はカルピス株式会社の登録商標です。
© 2015 San-X Co., Ltd. All Rights Reserved.

パッケージソフトウェア事業

主要な事業内容

幅広いユーザー層に楽しんでいただける

パッケージソフトウェアの企画、開発、製造、販売を行っています

パッケージソフトウェア事業におきましては、「メダロット」シリーズの続編となる「メダロット8」をニンテンドー3DS向けタイトルとして発売いたしました。

上記の結果、売上高485,236千円（前年同期比12.6%増）、セグメント利益11,518千円（前年同期比301.7%増）となりました。

■事業のトピック 定番タイトルの発売

「メダロット」シリーズの2年ぶりとなるナンバリングタイトル「メダロット8」を2014年8月28日に発売しました。

追加シナリオのダウンロードコンテンツ販売により継続的な収益を獲得しています。



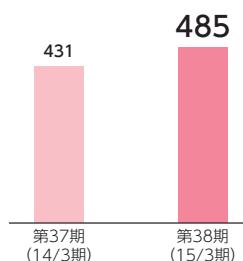
カブトVer.



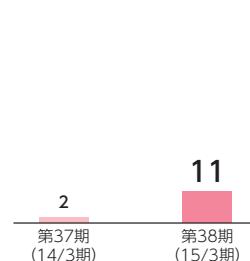
クワガタVer.

© 2014 Rocket Co., Ltd. / © Imagineer Co., Ltd.

■売上高 (単位:百万円)



■セグメント利益 (単位:百万円)



② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は7百万円であり、その主なものは、管理業務の効率化を目的とした全社におけるソフトウェアの支出であります。

区 分	第36期 (平成24年度)	第37期 (平成25年度)	第38期 (平成26年度)
設備投資額の推移 (百万円)	26	18	7

③ 資金調達の状況

当社は、効率的な資金調達を行うために株式会社みずほ銀行と当座貸越契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

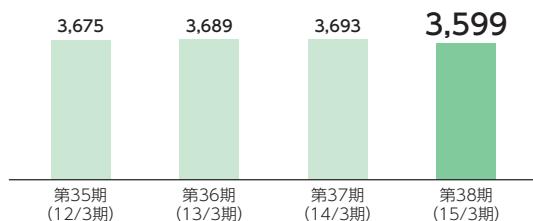
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

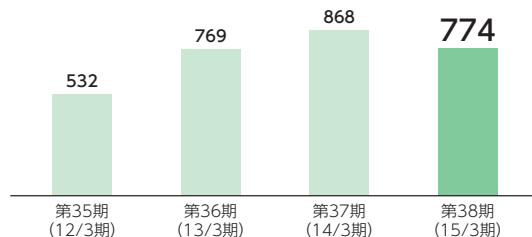
区 分		第35期 (12/3期)	第36期 (13/3期)	第37期 (14/3期)	第38期 (当連結会計年度 (15/3期))
売上高	(百万円)	3,675	3,689	3,693	3,599
経常利益	(百万円)	532	769	868	774
当期純利益	(百万円)	410	511	593	465
1株当たりの当期純利益	(円)	42円65銭	53円31銭	61円87銭	48円50銭
総資産	(百万円)	8,389	8,985	8,991	9,366
純資産	(百万円)	7,720	8,079	8,468	8,687

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

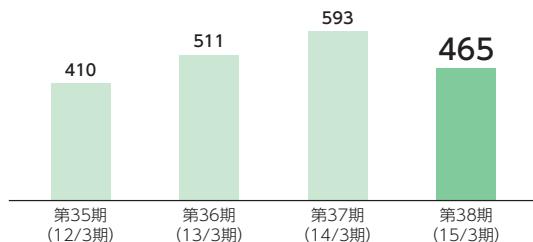
■ 売上高 (単位:百万円)



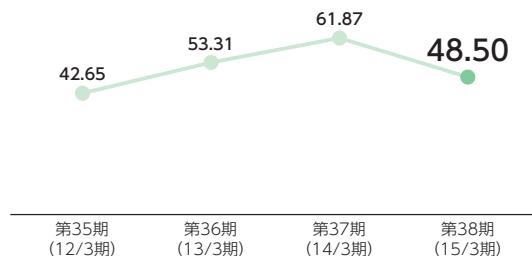
■ 経常利益 (単位:百万円)



■ 当期純利益 (単位:百万円)



■ 1株当たりの当期純利益 (単位:円)

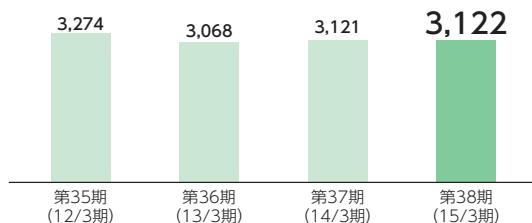


② 当社の財産及び損益の状況

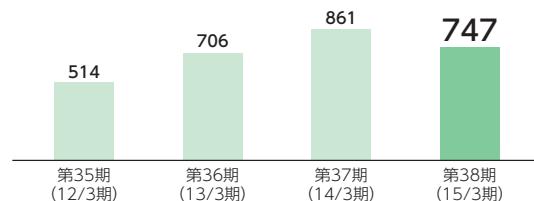
区 分	第35期 (12/3期)	第36期 (13/3期)	第37期 (14/3期)	第38期 (当事業年度) (15/3期)
売上高 (百万円)	3,274	3,068	3,121	3,122
経常利益 (百万円)	514	706	861	747
当期純利益 (百万円)	422	506	597	469
1株当たりの当期純利益 (円)	43円85銭	52円74銭	62円20銭	48円91銭
総資産 (百万円)	8,087	8,571	8,694	8,991
純資産 (百万円)	7,435	7,789	8,181	8,404

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

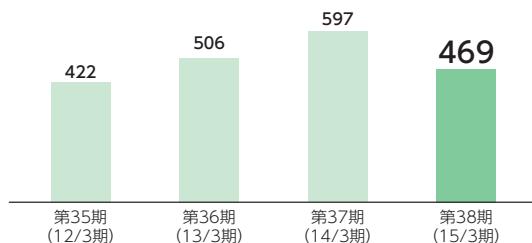
■ 売上高 (単位:百万円)



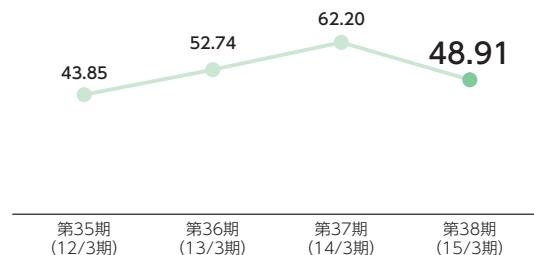
■ 経常利益 (単位:百万円)



■ 当期純利益 (単位:百万円)



■ 1株当たりの当期純利益 (単位:円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ロケットカンパニー株式会社	10百万円	100.0%	家庭用ビデオゲーム機向けソフトウェア開発及び販売

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、中長期的な方向性である「新たな成長へのチャレンジ」の実現に向けて、次の課題に取り組んでまいります。

① 新たな中長期的な収益モデルの育成

当社グループを取り巻く技術の進化や顧客ニーズは激しく変化を続けており、それに伴いビジネスモデルも変化を続けております。そのため、当社グループの事業も新たなビジネスモデルの確立や収益基盤の多様性が必要と考えております。実現に向けて、新規事業に積極的に取り組み中長期的な収益モデルの育成を図ってまいります。

② 組織体制の強化

当社グループを取り巻く事業環境の変化が激しいことから従業員への負荷が増大しております。負担の軽減に向けて、管理業務のシステム化、運営業務体制の見直しを行い、組織体制の強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業所 (平成27年3月31日現在)

本社及び子会社 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

(6) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
モバイルコンテンツ事業	55 (20) 名	+2 (△3) 名
モバイルコマース事業	5 (2) 名	- (-) 名
パッケージソフトウェア事業	5 (-) 名	- (-) 名
全社 (共通)	10 (-) 名	- (-) 名
合計	75 (22) 名	+2 (△3) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、アルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
70 (22) 名	+2 (△3) 名	36.9歳	7.2年

- (注) 使用人数は就業員数であり、アルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

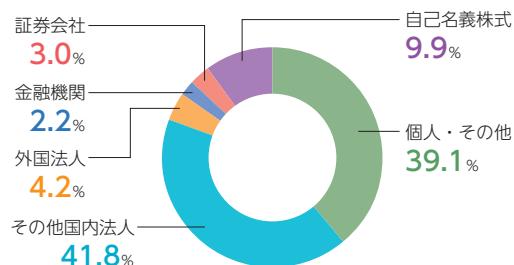
該当事項はありません。

2.会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 47,480,000株
- ② 発行済株式の総数 10,649,000株
- ③ 株主数 5,096名
- ④ 大株主 (上位10名)

所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
IIB株式会社	4,400,000株	45.8%
神藏孝之	303,300株	3.2%
RBC IST-OMNIBUS 15. 315 NON LENDING - CLIENT ACCOUNT	185,200株	1.9%
日本証券金融株式会社	150,500株	1.6%
中根昌幸	90,000株	0.9%
楽天証券株式会社	78,900株	0.8%
澄岡和憲	67,600株	0.7%
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウントジエイピーアールデイアイエスジーエフイーエイシー	67,000株	0.7%
株式会社SBI証券	64,300株	0.7%
井川圭史	56,000株	0.6%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,051,321株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成27年3月31日現在)

発行決議の日	平成21年6月26日	平成22年6月29日
新株予約権の総数	2,000個	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 200,000株 (新株予約権1個あたり100株)	普通株式 200,000株 (新株予約権1個あたり100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引き換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株あたり719円	1株あたり539円
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日から 平成28年6月30日まで	平成25年7月1日から 平成29年6月30日まで
新株予約権の行使条件	(注)	(注)
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	
	保有者数 3名 保有数 2,000個 目的である株式の数 200,000株	保有者数 3名 保有数 2,000個 目的である株式の数 200,000株

(注) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 CEO	神 藏 孝 之	ロケットカンパニー株式会社代表取締役会長
代表取締役社長 兼 COO	澄 岡 和 憲	
取締役 兼 CFO	中 根 昌 幸	
取締役 兼 執行役員	飯 田 就 平	ロケットカンパニー株式会社代表取締役社長
常勤監査役	笹 岡 繁 博	
監査役	田 中 最 代 治	株式会社田中経営研究所代表取締役 株式会社クリーク・アンド・リバー社取締役 株式会社ガーラ取締役 レカムホールディングス株式会社取締役 株式会社キャリアデザインセンター監査役
監査役	荒 竹 純 一	21LADY株式会社監査役

- (注) 1. 監査役笹岡繁博、田中最代治及び荒竹純一は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役笹岡繁博は、永年にわたり会社経営にあたられ、経営全般に関する幅広い知識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
3. 監査役田中最代治は、永年にわたり経営者に対して助言指導等を行っており、その経験から得られた経営に関する幅広い知識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役荒竹純一は、弁護士の資格を有しており、企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役	3名	128百万円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	10百万円 (10百万円)
合 計	6名	139百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成7年6月28日開催の第18回定時株主総会において年額300百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月28日開催の第18回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役田中最代治は、株式会社田中経営研究所の代表取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には、特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役田中最代治は、株式会社クリーク・アンド・リバー社、株式会社ガーラ及びレカムホールディングス株式会社の社外取締役並びに株式会社キャリアデザインセンターの社外監査役であります。なお、当社と各社との間には、特別の関係はありません。
- ・ 監査役荒竹純一は、21LADY株式会社の社外監査役であります。なお、当社と同社との間には、特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	主 な 活 動 状 況
常勤監査役 笹岡繁博	当事業年度に開催された取締役会13回のうちすべてに出席し、監査役会6回のうちすべてに出席いたしました。 経営に関する知識や専門知識を活かし、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 田中最代治	当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回に出席し、監査役会6回のうちすべてに出席いたしました。 経営に関する知識や専門知識を活かし、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 荒竹純一	当事業年度に開催された取締役会13回のうちすべてに出席し、監査役会6回のうちすべてに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月26日開催予定の第38回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

区 分	支 給 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループでは、コンプライアンス行動指針及びコンプライアンス規程をコンプライアンス体制構築の基盤に据え、取締役及び使用人がこれを遵守することにより、企業倫理意識の向上に努める。
- ・取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に定めるところにより、法定事項及び経営方針その他業務執行上の重要事項を決定・承認する。また、取締役は相互に職務の執行を監督することにより、法令及び定款に反する行為を未然に防止する。
- ・管理担当取締役は、当社グループのコンプライアンス体制整備及び施策推進全般を統括する。また、内部監査グループは、社内諸規程等に定められた各種ルールの遵守状況を中心に定期的な内部監査を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書及びその他取締役の職務の執行に関する重要書類は、取締役会規程、稟議規程及び文書管理規程等の関連規程に基づき、書面又は電磁的な記録により、適切に保管及び管理を行う。また、それらの書類は、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は、当社グループのリスク全般の管理を統括し、内部監査グループは、各リスクの責任部署や管理方法を規定し、リスク管理体制の明確化を図り、重要なリスクに関しては管理担当取締役と協議の上、取締役会において審議し、各部門のリスク管理状況を把握する。
- ・全社的な経営危機に関わる緊急事態が発生した場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を直ちに設置の上、速やかに対策を講じ、会社が被る損害を防止あるいは最小限に止める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、職務分掌規程、職務権限規程及び決裁権限に関する内規等に基づく適切な体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率性を確保する。
- ・当社は、業務執行機能の強化を目的として執行役員制度を導入しており、業務執行に関する意思決定事項については、取締役会において決議された職務分掌の範囲内で行う。
- ・当社では、定例取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、機動的な意思決定を行う。

⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・管理部門は、子会社の管理機能を所管し、関係会社管理規程に基づき適切な子会社の業務執行管理を行う。
- ・子会社代表取締役は、当社の取締役を兼務しており、当社の取締役会にて子会社の業務状況に関する定期的な報告を行う。また、子会社監査役は法令に従い監査を行う。
- ・内部監査グループは、当社グループ内部監査規程に基づき業務の適正性を監査する。
- ・子会社の資金管理については、当社にて一括して行うこととし、資金の統制及び効率化を図る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・当社グループの陣容上、現状は監査役の職務を補助すべき使用人を配置していないが、将来的に監査役がこれを求めた場合には、監査役スタッフを配置する。
- ・なお、その場合は、当該スタッフの任命、異動及び人事考課について、監査役会の事前同意を得た上で決定するなど、取締役からの独立性を確保できる体制を整備する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び担当部門は、以下の事項につき、監査役に定期的な報告を行う。
 - 1) 経営、事業及び財務の状況並びに業績及び業績見込み
 - 2) 法令及び定款に違反する重大な事実
 - 3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及びその他経営に係る重要な発生事実等
- ・監査役が適切な監査を行う上で必要な情報を適時入手できるよう、以下の体制を整備する。
 - 1) 原則として毎月開催される取締役会及び重要会議への出席
 - 2) 重要決裁書類等の閲覧
 - 3) その他、監査役が適切な監査を行う上で必要な情報の提供

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役、会計監査人との定期的な意見交換会の開催、取締役及び執行役員等重要な使用人からの職務執行状況の個別聴取など、監査役が必要な情報収集を行える体制を確保する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- ・当社では、企業活動における法令等の遵守を定めた「イマジニアグループ コンプライアンス行動指針」に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、同勢力とは取引関係その他一切の関係を持たず不当要求に対して断固として拒絶する社内体制を整備しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つとして認識しており、配当と企業価値の向上による株主の皆様への利益還元を基本方針としております。

配当につきましては、安定配当と配当性向の両面を考慮しながら経営環境等を総合的に勘案して配当金額を決定してまいります。

内部留保金につきましては、企業価値の向上を図るための投資に活用してまいります。

上記の方針の下、当事業年度の配当につきましては、1株当たり年間配当22円（1株当たり中間配当10円、1株当たり期末配当12円）とさせていただきます。次期の配当につきましては、当期と同じ1株当たり年間配当22円（1株当たり中間配当10円、1株当たり期末配当12円）とさせていただく予定であります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第38期 平成27年3月31日現在
資産の部	
流動資産	8,677,827
現金及び預金	7,356,386
売掛金	858,893
有価証券	272,769
商品及び製品	12,824
仕掛品	5,922
原材料及び貯蔵品	18
繰延税金資産	50,087
その他	124,829
貸倒引当金	△3,904
固定資産	688,963
有形固定資産	61,830
建物	45,195
工具、器具及び備品	8,571
その他	8,063
無形固定資産	30,779
投資その他の資産	596,352
投資有価証券	333,081
繰延税金資産	159,957
その他	112,673
貸倒引当金	△9,359
資産合計	9,366,790

(単位：千円)

科 目	第38期 平成27年3月31日現在
負債の部	
流動負債	675,327
買掛金	11,903
営業未払金	253,072
未払法人税等	165,987
返品調整引当金	7,268
その他	237,095
固定負債	4,093
負債合計	679,420
純資産の部	
株主資本	8,699,276
資本金	2,669,000
資本剰余金	2,466,023
利益剰余金	4,186,577
自己株式	△622,323
その他の包括利益累計額	△15,375
その他有価証券評価差額金	△15,375
新株予約権	3,468
純資産合計	8,687,369
負債純資産合計	9,366,790

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第38期	
	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで	
売上高		3,599,576
売上原価		1,547,285
売上総利益		2,052,290
返品調整引当金戻入額		13,973
返品調整引当金繰入額		7,268
差引売上総利益		2,058,995
販売費及び一般管理費		1,336,764
営業利益		722,231
営業外収益		
投資事業組合運用益	11,267	
為替差益	33,006	
貸倒引当金戻入額	7,200	
その他	5,481	56,955
営業外費用		
持分法による投資損失	1,934	
雑損失	2,000	
その他	517	4,451
経常利益		774,735
特別利益		
投資有価証券売却益	39,006	
新株予約権戻入益	817	39,824
特別損失		
投資有価証券評価損	1,005	
投資有価証券売却損	25,990	26,996
税金等調整前当期純利益		787,563
法人税、住民税及び事業税	285,814	
法人税等調整額	36,217	322,032
少数株主損益調整前当期純利益		465,531
当期純利益		465,531

連結株主資本等変動計算書

第38期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,669,000	2,466,023	3,932,195	△622,323	8,444,894
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△211,148		△211,148
当期純利益			465,531		465,531
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	-	-	254,382	-	254,382
当連結会計年度末残高	2,669,000	2,466,023	4,186,577	△622,323	8,699,276

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	19,255	19,255	4,286	8,468,436
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△211,148
当期純利益				465,531
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	△34,631	△34,631	△817	△35,448
当連結会計年度変動額合計	△34,631	△34,631	△817	218,933
当連結会計年度末残高	△15,375	△15,375	3,468	8,687,369

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 主要な連結子会社の名称 ロケットカンパニー株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 株式会社デルタアーツ
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社数 1社
- ・ 主要な会社等の名称 株式会社デルタアーツ

② 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 1社
- ・ 主要な会社等の名称 ストックウェザー株式会社

③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

- ・ 時価のないもの

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

- ・ 商品、製品、仕掛品及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
工具、器具及び備品	2～15年

ロ. 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア
- ・その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

定額法によっております。

ハ. 長期前払費用

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく損失見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアの計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

- ・その他のプロジェクト

検収基準によっております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 161,797千円

(2) 当社は、効率的な資金調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	500,000千円
借入の実行残高	-千円
差引差額	500,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,649千株	-千株	-千株	10,649千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,051千株	-千株	-千株	1,051千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成26年5月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 115,172千円
- ・1株当たり配当額 12円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月12日

ロ. 平成26年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 95,976千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年5月15日開催の取締役会において次のとおり決議の予定であります。

- ・配当金の総額 115,172千円
- ・1株当たり配当額 12円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月11日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 普通株式 400,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組指針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、純投資目的の他の有価証券や業務上の関係を有する企業の株式であり、投資先の信用リスク、為替リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び営業未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、担当部署が取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2.参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	7,356,386	7,356,386	-
(2) 売掛金	858,893	858,893	-
(3) 有価証券及び 投資有価証券	82,589	82,589	-
資産計	8,297,869	8,297,869	-
(1) 買掛金	11,903	11,903	-
(2) 営業未払金	253,072	253,072	-
(3) 未払法人税等	165,987	165,987	-
負債計	430,963	430,963	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 営業未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
①非上場株式 (*1) (*2)	17,115
②組合出資金 (*3)	272,769
③投資信託 (*1)	233,375

(*1) 非上場株式及び投資信託については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について1,005千円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,356,386	-	-	-
売掛金	858,893	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	272,769	-	-	-
合 計	8,488,050	-	-	-

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	904円79銭
(2) 1株当たりの当期純利益	48円50銭

7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、再生可能エネルギー事業を開始することを決議いたしました。

(1) 本事業の目的

国内の電源構成において再生可能エネルギーの割合を増やすことが求められておりますが、当社においても、農業用水路の未利用エネルギーを活用した小水力発電を中心に、再生可能エネルギー発電事業に参入いたします。

小水力発電事業の課題をイノベーションにより、流量・流速はあるものの落差工の無い農水路での発電を可能とし、発電設備の効率性と経済性の確保により補助金に頼らず、かつ地域社会に貢献できるよう本事業を進めてまいります。

本事業のイノベーションを実現するため、技術面におきましては、自然エネルギー及びバイオ燃料製造などを中心に開発、建設に携わってきた豊富な経験と知識を有する人材を執行役員（再生可能エネルギー事業本部長）に迎え、小水力発電設備の課題とされてきた性能不安のリスク軽減や発電設備のコスト軽減を可能にしております。

また、当社の社外取締役に東京大学第28代総長でありエネルギー問題の第一人者である小宮山宏先生（株式会社三菱総合研究所理事長及びプラチナ構想ネットワーク会長）に就任いただき、再生可能エネルギーをはじめとする多方面にわたる深い知見に基づいたご指導を戴く予定です。

(2) 再生可能エネルギー事業の概要

①事業の内容

農業用水路に1か所当たり10kWから20kWの発電規模の小水力発電設備を設置し、発電した電力を電力会社などに売却いたします。当初は宮城県及び福島県内への設置を年内に完了いたします。将来的には国内他地域やアジアへの展開も推進いたします。

また、小水力発電と同じく再生可能エネルギーを活用したバイオマス発電の事業化についても進めてまいります。

②事業への投資額

当初の目標である宮城県及び福島県における小水力発電設備設置等の投資金額につきましては約10億円程度の支出を見込んでおります。全て自己資金で賄う予定です。

(3) 日程

平成27年7月から事業開始

(4) 再生可能エネルギー事業が業績に与える影響

平成28年3月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

8. その他の注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第38期 平成27年3月31日現在
資産の部	
流動資産	8,208,410
現金及び預金	6,992,918
売掛金	767,197
有価証券	272,769
商品及び製品	11,425
仕掛品	5,922
原材料及び貯蔵品	18
繰延税金資産	45,725
その他	116,336
貸倒引当金	△3,904
固定資産	783,111
有形固定資産	61,758
建物	45,195
工具、器具及び備品	8,499
その他	8,063
無形固定資産	30,036
投資その他の資産	691,316
投資有価証券	324,832
繰延税金資産	91,384
その他	284,458
貸倒引当金	△9,359
資産合計	8,991,521

(単位：千円)

科 目	第38期 平成27年3月31日現在
負債の部	
流動負債	582,918
買掛金	11,903
営業未払金	208,260
未払法人税等	137,864
返品調整引当金	7,268
その他	217,621
固定負債	4,093
負債合計	587,011
純資産の部	
株主資本	8,416,416
資本金	2,669,000
資本剰余金	2,466,023
資本準備金	667,250
その他資本剰余金	1,798,773
利益剰余金	3,903,717
その他利益剰余金	3,903,717
繰越利益剰余金	3,903,717
自己株式	△622,323
評価・換算差額等	△15,375
その他有価証券評価差額金	△15,375
新株予約権	3,468
純資産合計	8,404,509
負債純資産合計	8,991,521

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第38期	
	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで	
売上高		3,122,318
売上原価		1,407,923
売上総利益		1,714,395
返品調整引当金戻入額		13,973
返品調整引当金繰入額		7,268
差引売上総利益		1,721,100
販売費及び一般管理費		1,031,929
営業利益		689,170
営業外収益		
投資事業組合運用益	11,267	
為替差益	32,438	
貸倒引当金戻入額	7,200	
その他	9,683	60,589
営業外費用		
雑損失	2,000	
その他	377	2,377
経常利益		747,382
特別利益		
投資有価証券売却益	39,006	
新株予約権戻入益	817	39,824
特別損失		
投資有価証券評価損	1,005	
投資有価証券売却損	25,990	26,996
税引前当期純利益		760,210
法人税、住民税及び事業税	254,551	
法人税等調整額	36,176	290,728
当期純利益		469,482

株主資本等変動計算書

第38期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,669,000	667,250	1,798,773	2,466,023	3,645,383	3,645,383	△622,323	8,158,083
当期変動額								
剰余金の配当					△211,148	△211,148		△211,148
当期純利益					469,482	469,482		469,482
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	258,333	258,333	-	258,333
当期末残高	2,669,000	667,250	1,798,773	2,466,023	3,903,717	3,903,717	△622,323	8,416,416

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	19,255	19,255	4,286	8,181,624
当期変動額				
剰余金の配当				△211,148
当期純利益				469,482
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△34,631	△34,631	△817	△35,448
当期変動額合計	△34,631	△34,631	△817	222,884
当期末残高	△15,375	△15,375	3,468	8,404,509

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- イ. 子会社及び関連会社株式
- ロ. その他有価証券
 - ・時価のあるもの

移動平均法による原価法によっております。

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

移動平均法による原価法によっております。

- ・時価のないもの

② たな卸資産

- ・商品、製品、仕掛品及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア
- ・その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアの計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

- ・その他のプロジェクト

検収基準によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで、区分掲記しておりました「受取配当金」は重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。

なお、当事業年度における「受取配当金」の金額は、3,445千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 163,467千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 1,959千円
 - ② 短期金銭債務 396千円
- (3) 取締役及び監査役に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 108千円
 - ② 短期金銭債務 16千円
- (4) 当社は、効率的な資金調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-----------|
| 当座貸越極度額の総額 | 500,000千円 |
| 借入の実行残高 | -千円 |
| 差引差額 | 500,000千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- (1) 営業収益 7,087千円
- (2) 営業費用 4,338千円
- (3) 営業取引以外の取引高 4,880千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,051千株	-千株	-千株	1,051千株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(平成27年3月31日現在)
(繰延税金資産)	(単位：千円)
研究開発費	73,108
有価証券	13,208
ソフトウェア	8,929
貸倒引当金	2,491
その他有価証券評価差額金	7,349
未払事業税	9,932
その他	41,760
繰延税金資産小計	156,779
評価性引当額	△19,160
繰延税金資産合計	137,619
(繰延税金負債)	
その他	△508
繰延税金負債合計	△508
繰延税金資産の純額	137,110

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が11,841千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が11,091千円、その他有価証券評価差額金額が749千円それぞれ増加しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等
記載すべき重要な取引はありません。
- (3) 子会社等
記載すべき重要な取引はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	875円32銭
(2) 1株当たりの当期純利益	48円91銭

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、再生可能エネルギー事業を開始することを決議いたしました。

なお、(1)本事業の目的、(2)再生可能エネルギー事業の概要、(3)日程、(4)再生可能エネルギー事業が業績に与える影響については、連結計算書類における「重要な後発事象に関する注記」をご覧ください。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

イマジニア株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 吉田正史 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 小林 弥 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イマジニア株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イマジニア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年5月15日開催の取締役会において再生可能エネルギー事業への参入について決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

イマジニア株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 吉田正史 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 弥 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イマジニア株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年5月15日開催の取締役会において再生可能エネルギー事業への参入について決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

平成27年5月26日

イマジニア株式会社

代表取締役会長 神 藏 孝 之 殿

代表取締役社長 澄 岡 和 憲 殿

イマジニア株式会社 監査役会

常勤監査役 笹 岡 繁 博 ㊟

監 査 役 田 中 最 代 治 ㊟

監 査 役 荒 竹 純 一 ㊟

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人東陽監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(注) 監査役笹岡繁博、田中最代治、荒竹純一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、今後の事業展開等に対応するため、事業目的に関する規定（定款第2条）及び会社法改正に伴い、社外取締役、社外監査役の責任限定契約に関する規定（定款第27条及び第35条）の一部の変更を行うものであります。その他、条文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

なお、定款第27条の変更については、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする (1)～(43) （記載省略）</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p>(44) （記載省略）</p> <p>（社外取締役の責任限定契約）</p> <p>第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>（目的）</p> <p>第2条 （現行どおり） (1)～(43) （現行どおり）</p> <p>(44) <u>水力発電、バイオマス等の再生可能エネルギーを利用した発電・排熱利用業務及び電力・熱・冷熱・燃料の販売</u></p> <p>(45) <u>再生可能エネルギーに関する機器の導入販売・リース・賃貸借・保守管理・電気通信制御サービス・輸出入・開発及び関連するコンサルティング業務</u></p> <p>(46) （現行どおり）</p> <p>（取締役の責任限定契約）</p> <p>第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役又は支配人その他の使用人であるものを除く）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(社外監査役の責任限定契約)</p> <p>第35条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(監査役の責任限定契約)</p> <p>第35条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第2号議案

取締役4名選任の件

現取締役4名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって、任期満了となりますので、改めまして取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

再任		◆略歴、当社における地位及び担当 昭和61年 1月 当社設立 代表取締役社長 平成17年 6月 当社代表取締役執行役員社長 平成18年 6月 当社代表取締役会長兼CEO（現任）
1	かみくら たかゆき 神藏 孝之	
生年月日 昭和31年3月1日 当社株式所有数 303,300株		◆重要な兼職の状況 ロケットカンパニー株式会社代表取締役会長
再任		◆略歴、当社における地位及び担当 平成 8年 4月 当社入社 平成15年 2月 当社執行役員 モバイルインターネット事業グループ オペレーションチーム マネージャー 平成15年 6月 当社取締役 平成17年 6月 当社取締役常務執行役員 平成18年 6月 当社代表取締役社長兼COO（現任）
2	すみおか かずのり 澄岡 和憲	
生年月日 昭和48年7月25日 当社株式所有数 67,600株		
再任		◆略歴、当社における地位及び担当 平成 7年 4月 当社入社 平成13年 4月 当社経営企画グループシニアマネージャー 平成13年 6月 当社取締役 平成17年 6月 当社取締役常務執行役員 平成18年 6月 当社取締役兼CFO（現任）
3	なかね まさゆき 中根 昌幸	
生年月日 昭和50年1月4日 当社株式所有数 90,000株		

新任	
4	こみやま ひろし 小宮山 宏
生年月日 昭和19年12月15日	
当社株式所有数 0株	

◆略歴、当社における地位及び担当

平成17年 4月 東京大学総長
平成21年 4月 株式会社三菱総合研究所理事長（現任）
平成22年 4月 JXホールディングス株式会社 社外取締役（現任）

◆重要な兼職の状況

株式会社三菱総合研究所 理事長
JXホールディングス株式会社 社外取締役

◆社外取締役候補者とした理由

小宮山宏氏を社外取締役候補者とした理由につきましては、東京大学第28代総長として改革に取り組みられた大学経営における豊富な経験に加え、化学工業、地球環境及び資源・エネルギーなどの幅広い分野での高度な専門的知識を有しておりますので、当社の経営に対して大所高所からの指導・助言を行うことができ、併せて独立した客観的な観点から経営の監督を行うことができると判断したためであります。

なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1 取締役候補者のうち、当社との間に利害関係を有する者は、次のとおりであります。
- (1) 取締役候補者神藏孝之氏は、ロケットカンパニー株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に事業部門等において取引関係があります。
 - (2) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 小宮山宏氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
 - 3 小宮山宏氏が社外取締役に選任された場合は、当社は同氏との間で職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の取締役の賠償責任を法令の定める最低責任限定限度額に限定する旨の契約を締結する予定ではありません。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役荒竹純一氏は、本定時株主総会の終結の時をもって、任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

再任
あらたけ じゅんいち 荒竹 純一
生年月日 昭和31年10月1日
当社株式所有数 0株

◆略歴、当社における地位

昭和61年 4月 東京弁護士会に登録

昭和61年 4月 さくら共同法律事務所に入所

平成 3年 4月 さくら共同法律事務所のパートナーとして着任

平成 8年 1月 ニューヨーク市

SKADDEN,ARPS,SLATE,MEAGHER&FLOM法律事務所
入所

平成 9年 1月 さくら共同法律事務所パートナーへ帰任

平成23年 6月 当社監査役（現任）

◆重要な兼職の状況

21LADY株式会社 社外監査役

◆社外監査役候補者とする理由

荒竹純一氏は、弁護士登録をされて以来、法廷弁護士として裁判所での弁護活動を行う一方で、企業法務の分野にも注力し、なかでも企業のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、CSRのあり方について精通し、多くのクライアント企業に対してアドバイスを行ってきております。

こうした経験と見識を持つ同氏は、当社取締役の職務執行を監督する立場にある社外監査役に適任であるという観点から、当社経営に対する有効な助言等を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 当社は、監査役候補者荒竹純一氏と顧問弁護士契約を交わしております。

2. 荒竹純一氏は、社外監査役候補者であります。

3. 候補者の独立性について

(1) 荒竹純一氏は、過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の規定によります。以下同じ。）の業務執行者（同規則同条同項第6号の規定によります。以下同じ。）となっていたことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

(2) 荒竹純一氏は、当社と顧問弁護士契約を締結しておりますが、弁護士報酬以外に当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

なお、同氏へ弁護士報酬を支払っておりますが、これらの取引額は当社単体の営業収益と比べて1.1%であるため、同氏の独立性に問題は無いと判断しております。

4. 社外監査役として職務を適切に遂行することができるかと判断する理由について
荒竹純一氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として長年にわたり活躍され、幅広い経験と企業法務・国際法務に関する高度な知識を有しておられることから、当社の社外監査役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
5. 荒竹純一氏が社外監査役に選任された場合は、当社は同氏との間で職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の監査役のパ賠償責任を法令の定める最低責任限定限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。
6. 荒竹純一氏は、当社の監査役就任後4年が経過しております。

以上

株主メモ

事業年度の末日	3月31日
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会の基準日	3月31日
配当金受領株主確定日	3月31日及び中間配当を行うときは9月30日
1単元の株式の数	100株
公告方法	電子公告 公告掲載URL http://www.imagineer.co.jp/ ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

■ 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申し出先について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

■ 未払い配当金の支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

■ 「配当金計算書」について

配当金支払の際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

※確定申告をなされる株主様は、大切に保管してください。

ホームページのご案内

当社ホームページでは、事業内容、企業情報など様々な情報を発信しております。「財務・IR」のページでは最新の決算概要資料や業績ハイライトなどを掲載しております。皆さまのアクセスをお待ちしております。



イマジニア：<http://www.imagineer.co.jp/>
ロケットカンパニー：<http://www.rocketcompany.co.jp/>

お知らせ

決議の結果は、総会終了後、当社ホームページに掲載、又は臨時報告書で開示いたします。

決議通知は、お送りしませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

開催日時 平成27年6月26日（金）午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 新宿住友ビル47階 住友スカイルーム1号会議室
東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 TEL 03-3344-6941(代)

最寄り駅から会場までのアクセス



交通機関のご案内

新宿駅	JR線	西口より徒歩約8分
	小田急線	
	京王線	
	東京メトロ丸ノ内線	A18 出口より徒歩約7分
	都営新宿線	7番 出口より徒歩約9分
都営大江戸線		

西新宿駅	東京メトロ丸ノ内線	2番 出口より徒歩約4分
都庁前駅	都営大江戸線	A6 出口より直結



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

